

§ 1 1 今後の課題

(1) 今後の課題

① 関係権利者に対するまちづくりへの理解・協力の浸透

- ・ 関係権利者に対して合意形成を図る目的で説明会を開催し、理解・協力を浸透し、真栄里地区周辺地域としての将来ビジョンを共有する

② 関係部局や地権者意向を踏まえた事業区域の精査

- ・ 関係部局の意向を踏まえて、土地区画整理事業予定区域の精査を行う。
- ・ 今後の合意形成に重要な要素となる地権者意向等の情報を収集し、土地区画整理事業予定区域の精査を行う

③ 関係部局との連携による事業化の推進

- ・ 事業化に向けた市街化編入手続きや農業振興地域の解除など、関連部署との調整を行いながら事業化に向けた準備を進める

④ 区画整理事業の推進に関わる予算の確保

- ・ 土地区画整理事業の事業化に向けたスケジュールと国庫補助金等の申請について、関係機関と調整を進める
- ・ 土地開発公社においては、土地の売却希望者に対しての買収予算の確保を行

⑤ 企業ニーズの新たな発掘

- ・ 企業に対して、真栄里地区の魅力を広め、進出希望を増加させるための、積極的なPR活動を行う。

糸満市土地利用（真栄里地区）基本計画

発行者：糸満市

〒901-0392 沖縄県糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地
企画開発部 政策推進課

TEL：098-840-8122

FAX：098-840-8157

Mail：seisaku@city.itoman.lg.jp

糸満市土地開発公社

TEL：098-992-4310

FAX：098-994-4541

Mail：tochikaihatsukousya@city.itoman.lg.jp